

会員各位

平素は本会の運営にご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都府農林水産部林業振興課木材産業係様より、以下の案内が届きましたのでご連絡いたします。

詳細は以下をご参照ください。

建築物に関する京都府の補助事業を2つ御紹介

今後とも、皆様に京都府産木材をもっと使っていただけるよう取組や情報発信等させていただきますので、京都府産木材のご活用ぜひお願いいたします！

早速ではありますが以下に、建築物に関する京都府の補助事業を2つ紹介させていただきます。

既にご存知いただいているかもしれませんが、木材を使用する又は使えそうな機会がありましたら、ぜひご検討のほどよろしくお願いいたします。

◆ 住宅への補助

【対象者】

- ・ 府が認定した工務店（緑の工務店）及び特定事業者

【対象】

- ・ 府内外の住宅

【補助額】

- ・ 京都府産木材、北山丸太製品、京銘竹製品の購入費に補助率を乗じた額の合計

《ひろがる京の木整備事業(住宅タイプ)》

https://www.pref.kyoto.jp/rinmu/hirogarukyounokiseibi_jigyo_jyuutakutai pu.html

◆ 非住宅への補助

【対象者】

- ・ 新築、増築、改築、修繕、模様替を行った施主

【対象】

- ・ 府内外の住宅以外の建築物

【補助額】

- ・ 京都府産木材の購入費に補助率を乗じた額（上限額1,000万円）

《ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）》

https://www.pref.kyoto.jp/rinmu/hirogarukyounoki_hi_juutaku.html